

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議 アジア・モンスーン作業部会運営要領

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議運営要領の第4の4の規定に基づき、アジア・モンスーン作業部会の運営については、次のとおりとする。

第1 目 的

2021年9月、SDGsの達成に向け、持続可能な食料システムの構築を推進するための「国連食料システムサミット（FSS）」が開催された。我が国は、国内関係者と数多くの国内対話を実施し、「みどりの食料システム戦略」を策定し、アジア・モンスーン地域の取組モデルとして提示するとともに、国際的な貢献の一つとして、7月のプレサミット（閣僚級会合）にあわせ、東南アジア各国（カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と、持続可能な農業生産及び食料システムを達成することの重要性を推進するための共同文書に合意した。

共同文書に基づき、ASEAN地域のSDGsの達成、持続可能な食料システムの構築をより一層推進するためには、同地域で活動する我が国民間企業・団体等との官民連携による取組が重要である。

このため、官民連携を通じた既存の協力案件の推進等を通じ、ASEAN各国と日本の民間セクターの双方が裨益する、SDGs達成や持続可能な食料システムの構築を検討、推進するため、官民円卓会議下にアジア・モンスーン作業部会を設置する。

第2 メンバー

作業部会のメンバーは、別紙のとおりとする。

また、必要に応じて、上記目的に賛同する企業・団体等をメンバーとして追加することやオブザーバーとして出席させることが出来るものとする。

第3 活動内容

本作業部会は、官民連携のもと、以下の活動の検討及び推進を行う。

- ・政府プロジェクトと参加メンバーの活動のマッチング/コラボレーション
- ・参加メンバーのSDGs関連活動等への支援・連携
- ・作業部会参加メンバーによるASEAN地域における民民間の連携
- ・東南アジア各国と参加企業等との連携・協力 等

第4 運営

- 1 作業部会の事務局及び会合当日の司会進行（モデレーター）は、当面の間、本作業部会メンバーの協力を得て、農林水産省輸出国際局国際地域課／国際戦略グループが行う。
- 2 会議において配付された資料は、事務局及びメンバーの合意により公表とするが、メンバーの事業運営に関わる内容を含む可能性がある場合は非公表する。
- 3 会議終了後、各発言者の確認を経た上で、会議の議事要旨を公表する。なお、自由闊達な議論を行うため、発言者の氏名は非公表とする。

第5 報告

作業部会は、定期的に、円卓会議に作業の状況や成果について報告する。

第6 その他

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、事務局が作業部会のメンバーに諮って定める。

「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」
アジア・モンスーン作業部会メンバー表

味の素株式会社	経営企画部経営戦略グループ長	伊沢 千春
	サステナビリティ推進部ウェルネス栄養グループ長	石崎 太一
伊藤忠商事株式会社	食料経営企画部部長代行	藤野 浩章
	生鮮食品部門生鮮食品戦略室	西川 慎也
	生鮮食品第三部生鮮加工品第三課	小林 諒
全国農業協同組合中央会	農政部 農政課（国際担当）兼 輸出・知財農業推進室	大田 洋輔
	調査役	
Climate Youth Japan		和田 優希

(2022 年 2 月 15 日現在)